

「応急手当普及員講習」の開催について

消防局では、地域防災の充実を目的に、応急手当の普及を推進するため「応急手当普及員講習」を開催します。

地域防災を担う消防団員の皆様にも、この機会にぜひ受講していただき、「地域応急手当リーダー」としてのスキルを高めていただきますようご案内いたします。

【活動内容】

- ① 災害時に、応急手当の実施と応急手当に関わる方々の主導
- ② 防災訓練等で、応急手当の指導
- ③ 消防局が主催する救命講習での指導補助

※応急手当普及員とは、勤務先の従業員や地域の方などを対象に、普通救命講習（成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など）の指導ができる方をいいます。

応急手当普及員になるためには、「応急手当普及員講習Ⅰ」を受講して、認定を受ける必要があります。

日 時：令和7年11月2日（日）、29日（土）、30日（日）の3日間
午前9時から午後6時までの内8時間
（すべての日程の受講が必要となります）

場 所：金沢市消防局 2階防災センター（金沢市泉本町7丁目9番地2）

対 象 者：消防団員、婦人防火クラブ員、防災士等

定 員：20名

申込方法：（1）電子申請 下記QRコードよりお申込みください



（2）受講申請書を記入し、管轄消防署の団係まで提出してください。
※ 申請書は、金沢市消防局ホームページからダウンロードできます。

申込期限：令和7年10月20日（月）

そ の 他：（1）応急手当普及員講習テキスト等は、消防局で準備します。
（2）昼食は、各自でご用意ください。

問合せ先：金沢市消防局 警防課 救急救助係（電話 076-280-3092）
（FAX 076-280-0020）